

事 務 連 絡

平成 23 年 3 月 28 日

各 私 立 学 校 御 中

(高・特)

岩手県総務部法務学事課私学振興担当

東北地方太平洋沖地震の発生に伴う平成 23 年度大学入学者選抜における対応について  
このことについて、別添写しのとおり通知がありましたので、お知らせします。

【担当】私学振興担当 小野寺

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス：[hiro-onodera@pref.iwate.jp](mailto:hiro-onodera@pref.iwate.jp)

この通知は下記のアドレスからもダウンロードできます。

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=25963&ik=0&pnp=14>

平成23年3月23日

各都道府県入試事務御担当者  
各都道府県教育委員会入試事務御担当者 殿

大 学 振 興 課

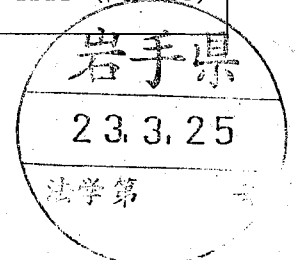
東北地方太平洋沖地震の発生に伴う平成23年度

大学入学者選抜における対応について

このたび、標記の要項について、各国公私立大学長に対し、別添のとおり通知しましたのでお知らせします。

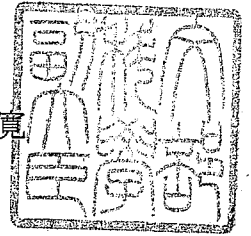
については、貴管下の高等学校（中等教育学校、高等部を置く特別支援学校を含む。）及び関係市町村教育委員会への周知について、よろしくお取り計らい願います。

担当 大学振興課大学入試室  
電話 (代)03-5253-4111 (内2469)



各国公私立大学長 殿

文部科学副大臣  
鈴木 寛



(印影印刷)

東北地方太平洋沖地震の発生に伴う平成23年度  
大学入学者選抜における対応について (通知)

標記の件について、各大学においては、今回の地震による被災等により受験ができなかった者に対する受験機会の確保等について、必要な措置を実施されているものと考えますが、今回の地震の発生に伴い影響を受けた受験生の立場に最大限配慮し、入学者選抜や入学式等の日程変更など、各大学の実情に応じて、最大限柔軟な措置について検討し、措置を決定した場合には迅速に公表するとともに、受験生や学生等にも広く情報提供を行うようお願いします。

これに関し、「平成23年度大学入学者選抜実施要項（平成22年5月21日文部科学副大臣通知）」について、東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、国公私立大学及び高等学校関係者の協議を踏まえ、下記のとおり取り扱うこととしましたので通知します。

各大学におかれては、これらに留意し、従前の日程にかかわらず、入学者選抜等について最大限柔軟に対応されるようお願いします。

記

1. 「第4 試験期日等」

「1 (1)試験期日」については「4月15日まで」と、また、「1 (3)合格者の決定発表」については「平成23年4月20日まで」とそれぞれ定めているが、被災等の影響による場合には、いずれもこれにかかわらず、各期日を超過して期日を設定することは差し支えないものとする。

2. 「第11 国立大学の入学者選抜」

「1 個別学力検査等の日程」において、(3)では後期日程の合格者発表について「3月24日まで（できるだけ23日まで）」と、また、(4)では入学手続について「前期日程は平成23年3月15日に、後期日程は同年3月27日に締め切る。」とそれぞれ定めているが、被災等の影響による場合には、各期日を超過して期日を設定することは差し支えないものとする。

○本件連絡先

高等教育局大学振興課大学入試室

TEL : 03-5253-4111 (内線 : 2495、2469)

FAX : 03-6734-3392

e-mail : gaknyusi@mext.go.jp

【参考：大学入学者選抜実施要項（抜粋）】

第4 試験期日等

- 1 一般入試、専門高校・総合学科卒業生入試、アドミッション・オフィス入試及び推薦入試における学力検査の期日は、次により適宜定める。
  - (1) 試験期日 平成23年2月1日から4月15日までの間
  - (2) 入学願書受付期間 試験期日に応じて定める。
  - (3) 合格者の決定発表 平成23年4月20日まで

第11 国立大学の入学者選抜

- 1 個別学力検査等の日程
  - (1) 出願受付は、平成23年1月24日から2月2日までとする。
  - (2) 個別学力検査等の日程については、前期日程を平成23年2月25日から、後期日程を同年3月12日以降に実施する。
  - (3) 合格者の発表は、前期日程は平成23年3月6日から3月10日まで、後期日程は同年3月20日から3月24日まで（できるだけ23日まで）とする。
  - (4) 入学手続は、前期日程は平成23年3月15日に、後期日程は同年3月27日締め切る。
  - (5) 各大学は、合格者又は入学手続終了者が入学定員に満たない場合には、いずれの国立大学にも入学手続をとっていない者を対象として、平成23年3月28日以降第2次募集又は追加合格による欠員補充を行うことができる。